

10/14

開始 マイナンバー

国や自治体の行政事務のムダを減らすマイナンバーは住民にとっても証明書などの交付手続きが簡単になるメリットがある。社会保障などの書類に12桁の番号を記載する手間はあるが、必要書類そのものが減ったり、ペーパーレス化が進んだりする効果も大きい。

行政サービスどう変わる

マイナンバーで便利になる行政サービス

- 住民票の写しなどのコンビニ交付
 - 行政手続きのオンライン申請(ペーパーレス化)
 - 各種申請書の添付書類削減
 - 個人サイトへの予防接種などのお知らせ発信
 - 個人サイトを通じた納税や社会保障の電子決済
- (注)コンビニ交付は自治体ごとに導入を判断。個人サイトは2017年1月以降に開設

個人情報カードへの一体化が検討されている主なカード

- 健康保険証
- 公立図書館の利用者カード
- 印鑑登録者識別カード
- 地元商店と連携したポイントカード

鑑登録証明書のほか、所得証明書など税に関する証明書などを入手できるようになる。ICチップが付いた個人番号カードをコンビニ店頭端末にかざし、画面案内に従って必要事項を入力すればO

コンビニで証明書交付

代田)によると、コンビニ交付サービスの導入自治体は15年度末時点で180余りの見通し。16年度末には300を超え、全人口の半分をカバーするようになるという。17年に開設されるマイナンバーと連動した個人サイトで、子育て支援などそれぞれの住民が利用可能な制度を行政から発信できるようにもなる。一部の自治体では個人番号カードを公立図書館の利用者カードや、商店街のポイントカードとして独自利用する検討も進んでいる。(随時掲載)